

令和 8 年 8 月 18 日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和 8 年 8 月 12 日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 1 点：大熊町（旧大野村（特定復興再生拠点区域））

2 検査結果

- （1）当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- （2）大熊町（旧大野村（特定復興再生拠点区域））の結果により、以下の大熊町における地域で令和 8 年産小麦の検査が終了となりました。

【大熊町において小麦の検査終了となった地域の一覧】

旧大野村（特定復興再生拠点区域）

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
1品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	大熊町(旧大野村(特定復興再生拠点区域))	R8.8.12	小麦	検出せず(<3.7)	13.6	14

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。